

平成 27 年 4 月 1 日

社会福祉法人 響会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険免除など、制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 平成 27 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを職員に配布

目標 2 : 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談担当を設置する。

【対策】

- 平成 27 年 4 月～ 相談担当の設置検討
- 平成 27 年 5 月～ 相談担当者の研修
- 平成 27 年 7 月～ 相談担当者について職員周知

以上